

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者の確保に関する事業分)) 令和5年度当初予算額 137億円の内数 (137億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

1 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業

- 介護サービスは、**要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため**、
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること
 - ・高齢者の密集を避けるため通所サービスが通常の形で実施できない場合でも代替サービスの提供が求められることから、**新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。**

2 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業

- 都道府県において、平時から都道府県単位の介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を補助する。

2 事業の概要

1 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業

【助成対象事業所】

- ①新型コロナウイルス感染者が発生又は感染者と接触があった者(感染者と同居している場合に限る)に対応した介護サービス事業所・施設等
- ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居家でサービスを提供する通所系サービス事業所
- ③感染者が発生した施設等の利用者の受け入れ及び応援職員の派遣を行う事業所【連携支援】

【主な対象経費】

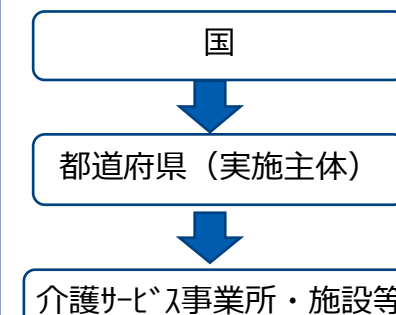
通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成

- ①緊急時の介護人材確保に係る費用
 - ・職員の感染等による人員不足、通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保等の費用
※緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当等
- ②職場環境の復旧・環境整備に係る費用
 - ・介護サービス事業所・施設等の消毒清掃費用、通所系サービスの代替サービス提供に伴う初動費用等
- ③連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
 - ・感染が発生した施設等への介護人材の応援派遣等に伴う費用
- ④感染対策を行った上での施設内療養に要する費用
 - ・施設内療養者1名につき、5千円/日を補助(発症日から10日間を原則とし、最大15日間)
 - ・療養者数が一定数※を超える場合は、施設内療養者1名につき5千円/日を追加補助(上記とあわせて最大15万円)
※小規模施設等(定員29人以下)にあつては施設内療養者が4名以上、大規模施設等(定員30人以上)にあつては施設内療養者が10名以上

2 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業

【対象経費】都道府県や介護サービス事業所との連絡調整等に要する費用

3 実施主体等



負担割合:国2/3、都道府県1/3

実施数:47都道府県(R4年度)

※他財源による実施を含む